

平成25年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容															
会議名	平成25年度第1回下野市子ども・子育て会議															
開催日時	平成25年9月30日（月）午後1時30分～3時45分															
開催場所	下野市保健福祉センターきらら館研修室															
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">伊崎 純子（会長）</td> <td style="width: 33%;">下山 千恵子（副会長）</td> <td style="width: 33%;">土屋 友里恵</td> </tr> <tr> <td>伊藤 弘子</td> <td>人見 哲樹</td> <td>桑田 智子</td> </tr> <tr> <td>早川 智久</td> <td>佐藤 麻矢子</td> <td>内木 大輔</td> </tr> <tr> <td>小倉 庸寛</td> <td>澁田 唯弘</td> <td>藤川 智子</td> </tr> <tr> <td>砂岡 榮子</td> <td>大越 悦子</td> <td></td> </tr> </table>	伊崎 純子（会長）	下山 千恵子（副会長）	土屋 友里恵	伊藤 弘子	人見 哲樹	桑田 智子	早川 智久	佐藤 麻矢子	内木 大輔	小倉 庸寛	澁田 唯弘	藤川 智子	砂岡 榮子	大越 悦子	
伊崎 純子（会長）	下山 千恵子（副会長）	土屋 友里恵														
伊藤 弘子	人見 哲樹	桑田 智子														
早川 智久	佐藤 麻矢子	内木 大輔														
小倉 庸寛	澁田 唯弘	藤川 智子														
砂岡 榮子	大越 悦子															
欠席委員	なし															
事務局	板橋副市長（委嘱状交付・あいさつ） 蓬田健康福祉部長 野澤教育総務課長 川俣学校教育課長 児童福祉課：若林児童福祉課長 石島課長補佐 木村課長補佐 古口主幹 江連主査															
	コンサル：（株）ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー 小島 悠 主 任 小林 幹生															
傍聴者	なし															
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 副市長あいさつ 4 自己紹介 5 下野市子ども・子育て会議条例について 6 会長、副会長選出 7 会長、副会長あいさつ 8 議 事 （1）会議運営に関する確認事項について															

	<p>(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって</p> <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画の策定体制とスケジュールについて</p> <p>(4) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等の実施について</p> <p>(5) 子ども・子育て支援に関する意見交換</p> <p>(6) その他</p> <p>9 その他</p> <p>10 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2 下野市子ども・子育て会議条例、下野市子ども・子育て支援庁内検討委員会設置要綱</p> <p>資料3 下野市子ども・子育て会議の会議運営に関する確認事項について</p> <p>資料4 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって</p> <p>資料5 子ども・子育て支援事業計画の策定体制について</p> <p>資料6 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール</p> <p>資料7 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等の実施について</p> <p>資料番号なし 下野市次世代育成支援対策後期行動計画 概要版</p>

◆**審議内容**（原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみ記載している。）

1 開会

2 委嘱状交付

市長が所用で欠席のため、板橋副市長から代表して名簿1番の下山千恵子様へ委嘱状を交付

3 副市長あいさつ

板橋副市長：

本来ならば市長が参りましてごあいさつ申し上げるところですが、私から一言ごあいさつ申し上げます。本日は第1回目のキックオフの会議となります。委員の皆さまには大変お忙しい中、1年半色々とお世話になります。

昨年公布された子ども・子育て関連3法に基づき、平成26年度末までに各市町村で事業計画を策定することになっています。この会議は、子ども・子育て支援に関する総合的な政策を立案し、事業計画を作っていくという非常に重要な会議です。

後ほど事務局から説明がありますが、本市の子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関する必要な事項、当該施策の実施状況、保育の実施状況を調査審議いただきます。委員の皆さまには、一人ひとりの子ども達が健やかに成長できることを目標として、市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっていただきたいと心からご協力をお願いいたします。

子ども・子育て支援は、急速な少子化と家庭や地域を取り巻く環境の変化を考えますと、行政のみではよりよい支援ができないということが明らかです。現状でも、市民の皆さまや事業者の皆さまと連携をさせていただきながら、子ども・子育ての支援に取り組んできたわけですが、今後は関連3法の趣旨に基づき、市民の宝である子どもへの支援に全力で挙げていきたいと思っております。

委員の皆さまには、ご多忙のところ大変恐縮ですが、子どもを生み育てやすい社会の実現を目指した子ども・子育て支援推進のために、ぜひ忌憚のないご意見やご提言を賜りたいと思っております。どうぞ1年半よろしくをお願いいたします。

事務局：

以降の進行は、会長が選出されるまで副市長が座長となり進めさせていただきます。

板橋副市長：

それではよろしくをお願いいたします。次第の4に移りまして、自己紹介に入りたいと思います。

4 自己紹介

委員及び事務局職員が自己紹介

5 下野市子ども・子育て会議条例について

事務局が資料2に基づき説明

板橋副市長：

ご質問・ご意見がありましたらお願いします。この会議は会議録を作りますので、発言の際は、挙手をして自分の名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

質疑なし

板橋副市長：

特にないということで次に進みます。

6 会長、副会長選出

板橋副市長：

条例により、会長、副会長は委員の互選によって選出することになっています。

これから委員の皆さまに選出いただきますが、初対面の方もいらっしゃると思いますので、事務局で案を作らせていただきました。事務局からご説明させていただきます。

蓬田健康福祉部長：

会長は、5号委員の白鷗大学の伊崎純子先生にお願いしたいと思います。先生は専門的な見識をお持ちで、特に子育て家庭については数々のご研究をされていて、この会議の5号委員に最もふさわしいということで、伊崎先生になっていただきました。このことから、会長は伊崎先生にお願いする案を提示させていただきます。

副会長は、児童館の運営に携わり、民生委員児童委員として長きに亘りご尽力いただきました下山千恵子さんにお願いしたいという案をご提示させていただきたいと思います。

板橋副市長：

ただいま事務局の方から案が示されました。委員の皆さまいかがいたしましょうか。

澁田委員：

異議なし。

板橋副市長：

よろしいですか。ありがとうございます。それでは会長は伊崎委員、副会長は下山委員ということで、1年半どうぞよろしくお願いしたいと思います。

副市長退席、暫時休憩

7 会長、副会長あいさつ

伊崎会長：

会長を拝任いたしました伊崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。学識ということですが、公私の私の部分で私も二人の子どもがいることと、公としては白鷗大学で幼稚

園教諭・保育士を育てる立場で十数年やってまいりました。

大学として何かできないかということで、学内のおもちゃライブラリーという施設で、子育て支援ひろばを学生とともにやりながら、保護者の心の寄り添いをどうやったらできるか研究しているところです。何かしら私も勉強させていただきますし、皆さまのご意見を取りまとめさせていただきたいと思います。皆さまのお力を借りて会長を務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

下山副会長：

大役を引き受けてしまい、ドキドキしています。でも、伊崎先生のお名前を聞いた時、昔々白鷗大学公開講座の児童心理の講座で勉強をさせていただいた時の伊崎先生でしたので、これもまた勉強と六十の手習いということで思い切ってお受けしました。よろしくお願いいたします。

8 議 事

会議条例第6条1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に会議録の署名人を指名させていただきます。名簿の順番でお二人ずつ指名させていただきますと思います。今回は、下山委員と土屋委員にお願いしたいと思います。

本日の会議は1時半開始でおおむね2時間位でとっております。皆さまのご協力よろしく申し上げます。

(1) 会議運営に関する確認事項について

事務局が資料3に基づき説明

伊崎会長：

質問等がある方は挙手をお願いします。

質疑なし

伊崎会長：

原案通りとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。原案通りとさせていただきます。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって

事務局が資料4に基づき説明

伊崎会長：

委員間の共通理解を図るということでの議題です。内容につきましてご質問がある方お願いします。ご意見については、(5) 子ども・子育て支援に関する意見交換でお願いします。

小倉委員：

資料4に目を通して来ました。大変よくまとまっていると思いましたが、実際はもっと膨大な量の法律の資料があります。私達がそれを読み解くことは難しいと思います。資料4を読み解くことも難しいのではないのでしょうか。

この会議の役割や方向性をはっきり分かりやすく示していただきたいと思います。

事務局：

この会議の役割としては、まず、1年半で市子ども・子育て支援事業計画を作るという大きな役割があります。計画は実質的に来年の9月までには作るようになりますが、計画の内容について、必須記載事項・任意記載事項があり、任意記載事項は、何を入れるかということはこの会議で皆さんに検討していただくことになると思います。

次に、次世代後期行動計画が22年度から26年度の5年間で計画されておりますので、その次世代の評価を行います。今回は間に合いませんでしたが、次回は皆さんから評価をいただいて、その結果を事業計画へ反映することになります。

また、計画策定後は毎年開催して、事業が実際に実施されているか、計画通りになっているか点検・評価する機能をこの会議で担っています。

小倉委員：

利用定員の設定に関してはどうですか。

事務局：

施設の利用定員については、この会議に諮って設定することになります。そのために、ニーズ調査の結果から、保護者の方にどのようなニーズがあるのかを把握してから、利用定員を定めていきたいと思っています。さらに、定員を定めた後にどのように提供していくのかという提供体制の確保も重要な問題になってきますので、その点も話し合っていきたいと思っています。

小倉委員：

ありがとうございました。

伊崎会長：

私達の課題が明確になる質問をありがとうございました。今後、次世代の評価に対して私達が付け加えなければならないもの、あるいは継続しなければならないものを精査していく必要があるかと思えます。また、新たに調査したニーズをどういった数字で見込んだらよいのかというところでも、皆さまのご意見をいただければと思います。

他にご質問等がありますか。

質疑なし

伊崎会長：

質疑がないので、次の議題に移ります。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の策定体制とスケジュールについて

事務局が資料5・資料6に基づき説明

伊崎会長：

子ども・子育て会議は国レベル、県レベルがあり、さらに市町村レベルに下りてきているということで、この場は下野市で地域に密着した子育て支援事業を検討する場です。この会議でアウトラインを作り、庁内で検討して、実務的なところを進めていただくこととなりますので、会議としてはスケジュールにあるような形で進められたらと思っています。

この件につきまして質問等がありますか。

質疑なし

伊崎会長：

質疑がないので、次の議題に移ります。

(4) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等の実施について

事務局及びコンサルが資料7に基づき説明

伊崎会長：

内容が多いかと思いますが、ご自身がニーズ調査の対象者となる可能性もありますので、その部分も踏まえてご意見をいただければと思います。

小倉委員：

6 ページの間 1 3 で、「宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育サービス」とあります

が、保育は「サービス」でしょうか。幼稚園の預かり保育は通常の就学時間を延長して預かる「サービス」と記載されていますが、「サービス」ではありませんし、家庭的保育も「サービス」ではないと思います。児童福祉課で、市が行っている保育を「サービス」と捉えているのであれば、言葉の使い方が違うのではないかと思います。

事務局：

国提示のニーズ調査のひな形では「事業」と記載されていました。例えば、「宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業」とあり、「事業」というとあたかも「事業」を行っているというニュアンスなので、ニーズ調査を回答される方に分かりやすい表現として、事務局で考えた結果、「サービス」がよいただろうということで使わせていただきました。

小倉委員：

「サービス」という言い方が分かりやすいかもしれませんが、質の高い教育・保育を提供しようとしているところで、「サービス」という言葉は非常に疑問に思いますが、皆さんはどのように思っているでしょうか。

伊崎会長：

おそらく「サービス」と「事業」という言葉のニュアンスなどについて、この調査に答えてくださる方がどのように捉えるかで回答も変わってくるかもしれないというご提言だと思いますので、ふさわしい言葉がありましたら、ぜひ建設的にお願いします。なければ、一度事務局に預らせていただいて、言葉については検討させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

早川委員：

「サービス」と対価ということから、他のものは別として、7ページの問13-1の「家庭等で子どもを保育するサービス」はおかしな話になると思います。私は、ニーズ調査の書き方や保護者がどう受け取るかという観点ではなくて、この「サービス」の定義の中で、この「サービス」と皆さんがやっている「保育サービス」は別のものなので、言葉を変えた方がよいと思います。

人見委員：

もしかしたら調査票が届くかもしれないというところで考えると、実際に、幼稚園、保育園の保護者のところに調査票が来た時、「サービス」だと若干違和感があるのかなと思います。保護者としては、「幼稚園、保育園で平日どのような…」となると、毎日預けている場所が「サービス」というのがどういうものなのかなと。もちろん、それを「サービス」と受け取って、それ相応の教育を求める方もいらっしゃると思いますが、実際に感情的なことだと思いますが、共働きで預かってもらっているという気持ちもあるので、国のひな形は「事業」と書いてあるということなら、「事業」なり「サービス」の並列でもよいのではないかと思います。

ただ、11月実施というスケジュールが出ているところで、修正が可能であれば、ニーズ

調査のレスポンスが向上するのではないかと思います。

伊崎会長：

一案として、変えるというのではなく、元に戻すという提案と受け止めました。保育するサービスは確かに言いづらく、こなれていない言葉だと思えます。これ以外に何かございますか。

小倉委員：

8 ページ問 1 4 で「自治体の認証・認定保育施設」とありますが、下野市では自治体の認証・認定保育施設で保育を実施する予定があるのでしょうか。

事務局：

自治体の認証・認定保育施設は、国のひな形で提示された内容になっています。市の方針としてはまだ決まっていない状況です。

小倉委員：

やるかやらないか分からないから出しているということですか。

事務局：

国のひな形で記載されている施設なので、ニーズ調査結果をみて、市の計画を作っていくという流れになると思います。

小倉委員：

やるかやらないか分からないけど聞きますということですか。

伊崎会長：

全くの真っ白な状態からでなくて、「こういうのがあります」というような色々ものを出してみても、「今はないけれど、こういうものがあれば欲しいな」というものも拾いだそうというニュアンスで言ってくださっているのだと思います。

小倉委員：

分かりました。9 ページ問 1 4—1 で「下野市内」と「他の市町村」とありますが、その他の市町村名を書くのはいかがでしょうか。利用調整に関わってくると思います。

9 ページ問 1 5 の選択肢 1 5 番の「園長・保育士・職員スタッフ等の対応や園の印象がよい」とありますが、幼稚園の先生を選択肢がないので、「幼稚園の教職員」などの言葉を入れて欲しいと思います。

1 0 ページ問 1 6 からは独自の設問だと聞いて、質問しやすいなとほっとしたところです。まず、この質問をなぜ聞くのかということ、よくもう一度ご説明いただきたいのと、「保育園探し」という言い方はどうなのかと思います。「保育園探し」は宝物探しじゃないし、自分

のお子さんを預けるのに、そういった言い方はどうなのか、違う言い方があるのではと思います。この質問は、皆さんのご意見が聞きたいのと、なぜ聞く必要があるのか教えていただきたいと思います。

15ページ問26で小学校に入学する子ども達にこの調査をすることは非常に大切かと思いますが、来年度と言わず、来年度以降に入学する子ども達に聞いてもよいのではと思います。潜在的なニーズを把握するものだと思いますので、来年度入学予定の子ども達だけではもったいないと思います。せつかくなら3年先位とか。

放課後児童クラブの文言は「サービス」ではありませんので「サービス」は削除していただけるとありがたいと思います。文言としては、誰がどうしているのかという表現を入れてもらいたいですし、この学童保育だけ6,000円と記載されていますが、記載の必要はありますか。他の質問では一定の料金という記載ですが、学童保育だけが記載されているのに違和感があります。その下の「幼稚園の預かり保育」は分かりづらいと思います。「幼稚園の学童保育」という表現の方が分かりやすいのではないかと思います。

問26は、公立の学童だけでなく幼稚園の学童も聞く必要があると思います。幼稚園の学童を利用している方の中で休日利用したいと思っている方もいると思いますので、両方聞く必要があると思います。

地域との関わりについてという独自の設問がありますが、私は違和感を覚えています。17ページ問30は4ページ問9と似通っていて、子育てサークルは下野市内に実際はあるのでしょうか。17ページ問32の前のところと似通っているので、いらないと思います。17ページ問33の質問はちょっとひどいかと私は非常に心を痛めまして、ぜひ削除をしてもらいたいと思います。子育てに辛いと感じることはあるかもしれませんが、それを誘導的に質問して調査に答えさせるのはどうなのかと思います。誰にも辛いということがあるかもしれませんが、その結果を調査で伺う必要があるのでしょうか。下野市が子ども・子育ての理想を掲げようとする調査に合わないような質問だと思いました。問33を削除していただきたいのと、問34の子育ち環境もどういうことなのかと思います。歩道などベビーカーでの移動のしやすさに回答が多かったら、それができるのかというと、違うのではと思います。問35は、私は何のために設問があるのかよく分かりませんので、削除ではないかと思います。残すなら記述式がよいのかと思います。以上お願いします。

伊崎会長：

資料をたくさん読み込んでいただきありがとうございます。いくつか、確認事項がありましたので、確認していきたいと思います。8ページは潜在的なニーズということなので、問14のサービス番号の「サービス」をどうするかは別として、番号8番はそのまま活かすということです。9ページでは問15の15番で幼稚園教諭という文言を入れるというご提案です。10ページの「保育園探し」の「探し」という文言はどうかということです。この項目は国のひな形にはなかったもので、この辺はいかがですか。

下山委員：

探しているという言葉は、要するに保育園を選ぶということです。私の知っている範囲で

は、各幼稚園は入園の前段階で色々なことをやっていますので、お母さん達は今週はここ、来週はあそこ行っていて、子どもをどこへ入れようかと選んでいるようです。探すという
と探し物を見つけるという感じがしますから、選ぶとか選択とかにしてはどうでしょうか。

伊崎会長：

保育園の選択というご提案ですが、いかがですか。

小倉委員：

まず、なぜ、「保育園を探す」ということなのかを教えてくださいたいのですが。

伊崎会長：

幼稚園がここにはないということでしょうか。

藤川委員：

お母さん方は、幼稚園等に下見に行つて来て、それで子どもにあったところに入れたいと
いう話を聞きます。下見とかそういう言葉はどうでしょうか。

砂岡委員：

私の娘達も下見に行きましたけど、下見に行くという言葉としては分かりますが、実際に
幼稚園も保育園も探しているのですから原案の言い回しでも問題ないんじゃないかと思いま
す。

伊崎会長：

ありがとうございます。色々な意見があるということで預からせていただいて、会長一任
にしてよろしいですか。

もう一つ確認事項ですが、15ページの来年度以降小学校に入学する方へということで入
学後の過ごし方については、単年度ではなく、複数年度にまたがって聞けるような形にでき
ないかというご意見ですがいかがでしょうか。

事務局：

こちらは国のひな形で示された質問でして、変えることは難しいかと思えます。

小倉委員：

取ることはできても足すことはできないのですか。

コンサル：

来年度小学校入学者以外の方にご回答いただくこともできます。集計時に小学校入学を控
えているお子さんの回答だけの集計もできます。しかし、ニーズを見込む際には小学校入学
を控えるお子さん以外回答は含むことができません。それでよろしければ、調査の項目とし

て拡大することはできますが、ニーズを出す際はあくまで参考値という取り扱いになります。

蓬田健康福祉部長：

来年度以降となった場合に、調査がかなり拡大されます。焦点がぼけ、抽象的になり、把握できないといったことも出てきます。この段階では、正確なニーズ調査を行うことが大切ですので、来年度に限定する必要があると思います。

もし、来年度以降のニーズを知りたいのであれば、別の角度で調査したらよいのではないかと考えています。

伊崎会長：

31年度まで考えなければならぬと思いますが、27年度の数値をずっと使うことになるのですか。具体的には年長さんにならないと分からないということもあると思いますが。

小倉委員：

焦点がぼけるという意味がよく分かりません。

蓬田部長：

通常の計画は、指定された年度で調査し、一つの数値を出し、それを基に伸び率を出して、計画書を作るという形になります。そのようにしないと、ある程度信憑性のある数値が導き出せないと考えておりますので、そういうことで国の方では限定していると考えています。

小倉委員：

そこまでこだわりませんが、そういったニーズが把握できたらよいのではと思っただけです。

伊崎会長：

学童保育の料金の6,000円が余りにも目立つのではないかという意見に対してはどうですか。

蓬田部長：

確かに適切ではないように思います。

事務局：

9ページのところで「保育料については現在調整中です」という欄がありますが、ここに保育料一覧を載せる流れとなっています。これを入れることによって、問14の「一定の利用料の負担が発生します」という部分の参考になる予定です。

こういった形で掲載するのかその内容を現在調整しており、今日はまだ記載できる段階ではないので、学童の6,000円が先行して掲載されていますが、入れておいても参考としてはよいのかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局：

ニーズ調査において、「一定の料金がかかります」とあっても、実際の料金が分からないと、ニーズ量が過大に出てくる可能性があります。今度初めて小学校に入学するお子さんで学童の料金が全く分からない方もいらっしゃると思いますので、預かるにはこれくらいの料金がかかるということをお示しいただくためにお示しした次第です。

伊崎会長：

学童保育だけでなく、参考資料として数字が掲載されるそうです。その15ページの間26の7番は「幼稚園の預かり保育」から「幼稚園の学童保育」と文言の訂正を、間27は、公立の学童選択者のみに限定する必要はないのではないかというご意見はいかがでしょうか。

コンサル：

間27は、国のひな形では公立の学童保育に絞っています。拡大することはできますが、ニーズ量を見込んでいく作業をしていくうえでは、設問を分けさせていただきたいと思いません。

小倉委員：

公立の質問の次に私立の幼稚園の学童保育への質問があるということでしょうか。

コンサル：

おっしゃる通りの対応になろうかと思えます。

伊崎会長：

最後に前回調査との比較の部分で、重複するものはカットできないかということです。質問項目が多いと皆さん感じていらっしゃるかと思いますが、削れる項目、削れない項目があるかと思えますので、前回調査の項目との比較の部分で17ページ以降でいかがでしょうか。

コンサル：

こちらを入れさせていただいた意図についてご説明します。こちらの項目は、前回の次世代育成行動計画での調査項目や新しく入れさせていただいているものが中心となっています。今回の調査はニーズを把握する設問が中心となっています。そのため、これまで市として取り組んできた子育て支援施策への評価や満足度、日常生活の中でどんなことがあるのかを把握できません。計画を作っていく過程で、どのような施策へのニーズがあるのか、どのような点で満足・不満足があるのかを聞くチャンスはこの調査を逃すとありません。できればこの中で、施策全般や現状の満足度を把握させていただければと考えます。また、問33で指摘いただきました点は、再度検討又は削除をさせていただきます。

伊崎会長：

細かな点については、時間が押していますのでこちらで預からせていただきます。どうしても言っておきたいことがある方は、挙手をお願いします。

下山委員：

13番ですが、確かに辛い辛くないかを聞くことは酷かと思えますけれども、私の方でいろんな問題を抱えているお母さんと関わってきた中で、どれくらいのお母さん達が子育てに関して苦しいと思ったり、辛いと思ったりしているのか、それがどんなことか分かると、主任児童委員、民生委員の立場からするとサポートする際の参考になると思います。

藤川委員：

発達障害の観点からみて、お母さんが子どもに対して辛いということが、その子どもが親になった時に連鎖するという関係があります。そういったことを考えると、この設問を聞いておくことは、酷じゃないかという意見もありますが、生のままの姿を把握するためには必要ではと思います。

伊崎会長：

女性の立場からすると、もちろん辛い時もありますし、楽しい時もありますし、両方がありますので、この設問に答えるなら楽しいと回答するかなと思います。この点については、削除するかどうかも含めてご検討いただければと思います。

(5) 子ども・子育て支援に関する意見交換

伊崎会長：

子ども・子育て支援に関する意見交換ということで、委員の中で、子育て支援について話し合っていたいただき、策定の参考にさせていただければと思います。初めてお会いした委員もいらっしゃるかと思いますが、今後の議論が有意義になればと思います。

少なくとも、今日まだ発言されていない先生方からご意見いただきたいと思います。

内木委員：

幼稚園も保育園もやっていて感じるのは、一昔前と比べて今の実際の幼稚園はだいぶ変わってきていて、保育園的な面も保護者から要望を受けて、応えられるように努力している形です。ニーズ調査をみると保育園が主になっていますが、実際には幼稚園に入っているながら、共働きであって、幼児教育を受けたいけれど支援も必要な方が非常に増えていると感じています。今後そういったところもニーズ調査で浮き彫りになってくると思うので、そういったところをどう支援していくのか皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

澁田委員：

私は、子どもの支援について、民生委員の立場から話します。核家族が非常に増えていま

すが、子どもさんに対して、隣近所は知らん顔です。悪いことをしているので注意すると、「親が怒らないのに、何であなたが怒るんですか」という親が多いのです。そういう面で、本当は地域がもっと小さい子どもさんの面倒をみる、要するに昭和30年代の隣近所が隣近所の子どものをよく面倒をみていた、支援をしてたということが、今は全然ないのです。

本当に難しいのは、うっかり子どもに声をかけられないことです。声をかけると子どもが逃げてしまいます。小学校低学年は学校で、メガネかけて、書類を持って、道を尋ねる人は危険だから逃げなさいと教えられています。

私は、実際その目にあいました。どうしても家が見つからない時、小学校3年生くらいの子どもが下校していたので、ちょっと尋ねてみたら、一目散で逃げてしまいました。そのことを学校の懇談会で先生に話したのですが、地域がもう少し親身になって、近所の子どもの面倒をみてあげれば、支援につながると思っています。今、余りにも人間関係が薄いと感じています。

大越委員：

県南健康福祉センターで、幼稚園、保育園の先生方達と一緒に、発達障害関係の勉強をしているところですが、その中で、やはり幼稚園や保育園の中でかなり苦勞されている事例があることがすごく分かっていますし、地域の中でそういう子ども達をどのように支援するのか、ニーズ調査の結果を検討しながら対策を考えたいと思います。

土屋委員：

子育てをしている人達の声を知るのなら、こういう調査票ではなくて、声を聞くことが一番大事だと思っています。しかし、一人ひとりの声を聞くことはなかなか難しく、こういうニーズ調査になってしまうのですが、このニーズ調査をぱっと渡されて、書いてくださいと言われた時、一瞬多いなと感じてしまって、さらに、子育てしているお母さんはすごく忙しいので、この厚さで就学前の児童の回収率がどのくらいあるのかと不安があります。せつかくのニーズ調査ですので、多くの声を回収したいということから、すごく気になるところです。小学生は小学校を通すので、「小学校からのものは返さなきゃならない」という保護者としての意識はあるのですが、市から送られた資料は開封しないでそのままということもあります。実際、市から送るより、幼稚園とか保育園を通して配布し回収することで、保護者の意識が変わるのかなと思うので回収方法を考えていただきたいと思います。

伊藤委員：

先ほどの皆さんお話を伺っていて、子育てに対しても言葉のニュアンスとかが大切に難しいと感じました。先ほどもあったように、私も幼稚園に入園させる前には、お母さん同士で、「幼稚園探した？」とおしゃべりの中で出てきました。今思うとすごく失礼な言い方だったのかなと気づきがあったので、これからも色々学ばせていただきながら、何かご協力できたらと思っています。

桑田委員：

私は小学校のPTAをやっている関係で、市の会議に出させていただき、こういうことに触れる機会がたくさんあると思いますが、一般のお母さん達は子育て関連3法について気にしていないと思います。その中で、いきなり調査票が送られてきて、「子育て関連3法って何が一体変わってくるんだろう」ということになると思いますが、他の方は気づいたら制度が変わっていたという状況になるような気がしてなりません。テレビでも取り上げられない、やっているようでやっていない、全く別の話題が取り上げられていて子育てのことは本当によく気にしていないと見る事ができないし、テレビの時間は子どもが見ていて、その間に親はご飯を作るので手がいっぱいという状況なので、お母さん達・お父さん達に、なぜニーズ調査が必要なのかというところを広く知っていただけるようにと考えながら調査票に目を通させていただきました。補足の文章も一緒に配布していただけるのであれば、幼稚園と保育園を通して配るとか、各健診の時に配るとかそういうことがあってもいいのではと思います。先ほど、「幼稚園や保育園を通してニーズ調査を配布したら」という意見もありましたが、これも大切だと思います。幼稚園、保育園に入っていない子ども達のニーズを知ることすごく大事だと思います。その点もフォローしながらやっていける方法があったらいいなと思いました。

佐藤委員：

親として本当に急速な少子化が進んでいるのを痛いほど感じていまして、公園に子ども達がいなくて、遊び方を知らないとか、兄弟関係が崩れているとか、子ども達を実際預かっていて、その子ども達を小学校に入学させて、少子化により生じる問題点がたくさんあって、このような形で子ども・子育て関連の法案が作られたのは素晴らしいことだと思います。しかし、それをいかに地域の子ども達に落とせるかということが我々も保育園の施設として取り組んでいかなければならないと思います。忘れてはいけないのは、「子どもの視点が第一」ということを私達ももう一度しっかり考え直し、また、しっかり伝えていける環境にしなければならぬということだと思います。これから1年半という形ですが色々勉強させていただければと思います。ありがとうございました。

会長：

時間も押しているので、この辺で議事を終了したいと思います。

(6) その他

事務局：

未就学児ニーズ調査で、幼稚園や保育園を通した回収方法をとのご意見をいただきましたが、この調査は無作為抽出の1,400名のため、おひとりずつ、どこの幼稚園、保育園に属しているのか区分けすることは困難ですので、郵送での発送とさせていただき、今後、幼稚園、保育園にお願いに上がりまして、園だより等へ掲載していただき呼びかけをしていただきたいと思います。そうした形での回収率アップを目指したいと思います。

小倉委員：

別の市では、幼稚園、保育園に配って回収している例も実際あるようです。園児の名前を抽出したものをいただければこちらで判別いたしますし、とりあえず回収率を上げるには、土屋委員の意見の通りだと思います。ごみ箱に捨てられたら、下野市の未来がかかった調査票を回収できないというこんな不幸なことはないので、私達も協力を惜しみません。

事務局

ありがとうございます。回収方法については内部で検討させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

伊崎会長：

最後に何かありませんか。

下山副会長：

今の関連で、行政からそれぞれの家庭に郵送することになるかと思いますが、回収するのは、郵送は意外と面倒なので、幼稚園、保育園に提出する方法であれば可能ではないでしょうか。

事務局：

アイデアをいただきまして、ありがとうございます。事務局で検討させていただきますが、その時は、幼稚園、保育園にお世話になると思いますので、よろしく願いいたします。

伊崎会長：

さすがに、アイデアが豊富だなと思いました。活発な議論をいただきましたが、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

9 その他

事務局：

委員報酬については、翌月の15日にご指定の口座にお振り込みすることになっています。

第2回の会議は、スケジュールの通り2月頃を開催したいと思いますのでよろしくお願い致します。

10 閉 会

事務局：

長時間に亘りまして慎重審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第1回下野市子ども・子育て会議を閉会いたします。